

学林諸記頭注一覧	内容	『龍谷大学 史報』掲載	
五月十九日条	掲載とほぼ同文の願書が『学林万検』の同日条(史料編一卷五三二頁)に収録されている。	1	I 上
当夏	四月十五日～六月十日。	1	I 上
御講談	天保二年(一八三一)夏講の内容は『本覺講書目録』『監事記録』『学林万検』などに記載。	1	I 上
結夏	夏安居のこと。	1	I 上
雲幢	安芸教順寺住。慧雲に師事。文政七年(一八二四)没。	1	I 上
僧樸	京都宏山寺住。法霖に師事。宝暦十二年(一七六二)没。	1	I 上
玄蕃	御用番中山玄蕃。	1	I 下
伊庭	神埼郡(現・能登川町)。	1	II 上
法光寺	伊庭妙楽寺の寺中四カ寺の一つ。	1	II 上
老分	長老。年寄格の人。	1	II 上
臈上	法臈多き者を言う。臈次が上位にある意味で、下臈に対する。	1	II 上
本持	愛知郡本持村(現・秦荘町元持)。	1	II 上
小田部村	犬上郡山崎村の枝郷(現・彦根市)。	1	II 上
石寺	愛知郡石寺村(現・彦根市)。	1	II 上
慶恩	肥後善正寺住。環中に師事。天保十二年(一八四一)勸学。弘化五年(一八四八)没。	1	II 上
当夏副講	十六日開講。この時、慶恩が副講として勤めたのは「法事賛」(史料編一卷五二八頁)。	1	II 上
居懸	今現在居住している住居。	2	I 上
夏合	夏間と同義か。夏中と呼ばれる夏安居以外の期間を指す。	2	I 上
利菓	利益を安楽ならしめること。	2	I 上
有情	衆生。	2	I 上
信明院	十九世本如の院号。	2	I 上
御本廟	親鸞の廟所から発展した本願寺全体をさす。	2	I 上
簡寮	寮内所化の懈怠を誡め内外出入を司る役職。	2	I 上
式寸六字尊号	『本願寺通記』には、五寸以下の六字名号には銀五枚の冥加が必要と規定する。	2	I 上
印定	越中専立寺住。越中空華派柔遠に師事。嘉永四年(一八五一)没。	2	I 下
白銀	贈答用に使用された長さ三寸ほどの楕円形の板銀。通用銀の三分に相当。	2	I 下
普蔽	安芸西林寺住。苕園轍派大瀛に師事。天保六年(一八三五)没。	2	I 下
少進	下間仲潔。	2	I 下
興元寺	本願寺寺内にある御堂衆の寺。	2	I 下
普天	摂津源光寺住。三業派芳英に師事。嘉永六年(一八五三)没。	2	I 下
慧門	信濃宣勝寺住。越後派興隆・僧朗に師事。恵門と同一人物(2024年3月追記)。	2	I 下

学林諸記頭注一覧	内容	『龍谷大学 史報』掲載	
高島村古賀	現・安曇川町南古賀。	3	I 上
通安寺	天正五年（一五七七）創建。開基玄誓。	3	I 上
撰擇集	源空著『撰擇本願念仏集』のこと。	3	I 上
御聞濟	本山による決裁。	3	I 上
巳五月八日条	掲載と同内容の記事が『学林万検』の同年十・十一月条（史料編一卷五四五頁）に収録されている。	3	I 上
智璞	大和善龍寺住。	3	I 上
復籍入座	智璞は、以前国禁を犯し、一度学林より落席させられている（史料編一卷五四五頁）。	3	I 上
了瑞	越前正立寺住。芳英に師事。	3	I 上
学林為御引立御書	天保三年八月に出された「今般学林為引立被仰出候条々」（全十八条）を指す。詳細については補注①を参照。	3	I 下
堺御坊所	現大阪府堺市神明町。信証院を継承した寺院。	3	I 下
大坂御坊所	本願寺津村別院。現大阪市東区本町。	3	I 下
本持西光寺	現・滋賀県愛知郡愛荘町元持。	3	II 上
慈航	近江西光寺住職芳英・曇龍に師事。天保一三年（一八四二）没。	3	II 上
片山村	現・大阪府吹田市片山町。	3	II 上
照儀坊	明応六年（一四九七）、浄恵により開基された。	3	II 上
十月十八日条	『学林万検』天保四年十月十八日条（史料編一卷五五二頁）にも同内容の記事がみえる。	3	II 上
覚天	越中砺波郡光明寺住。	3	II 下
證験	豊後東郡高田妙寿寺住。	3	II 下
能州杉屋村安専寺	現・石川県羽咋郡志賀町安専寺。	3	II 下
励心	天保五年正月得業に任命される（『学林万検』史料編一卷五五三頁）。	3	II 下
御境内	西本願寺寺内町のこと。	4	I 上
欽仰寺	現存せず。文化頃作成の境内実地図によると、東若松町に所在が確認（『真宗写真宝典』）。	4	I 上
観経玄義分	『観無量寿経』（=經典）の注釈書である『観無量寿経疏』の一帖。	4	I 上
二月二日	三月二日の誤りか。	4	I 上
備後町真光寺	現在の大阪市中央区（旧東区）にあった寺。	4	I 上
拙僧	長光寺のこと。現・大阪市中央区島町。	4	I 下
土塔超願寺	現・大阪市天王寺区。	4	I 下
尊光寺	現大阪市中心区北浜もしくは貝塚市中にある寺のいずれかであろう。	4	I 下
宰相	新発意の仮の名前。文政九年に長光寺第九世覚順の養子となった覚応（龍護）のことか。	4	II 上
順徳寺	慶長二年（一五九七）創建。開基慶専。	5	I 上
石州那賀郡後地村	現島根県江津市後地町。	5	I 上
光善寺	天正十五年（一五八七）創建。	5	I 上
光厳寺	佐賀県旧藤津郡浜町。（現佐賀県鹿島市浜町）	5	I 下
光教寺	現金沢市笠市町。	5	II 上

学林諸記頭注一覧	内容	『龍谷大学史報』掲載	
順故	安芸教連寺住。	5	Ⅱ上
光善寺	現小松市松島町もしくは現板野郡藍住町。	5	Ⅱ上
順興寺	現島根県浜田市宇野町。	5	Ⅱ上
僧確	石見国順興寺住。	5	Ⅱ下
布晒壹疋	一九・七六メートル。	5	Ⅱ下
金貳百疋	金小判二分。	5	Ⅱ下
勝乗	『本覺講書目録』天保五年分によると、播州神東郡御立村（現姫路市御立）常德寺住。また同書天保七年七月一五日条によると、退寮の際、「御教諭御請帳三冊并著篇」を学林に預けたという。	5	Ⅱ下
講録	安居の講義内容の記録。	5	Ⅱ下
麝香の間	雁菊間の西にある西の狭屋の間。	5	Ⅱ下
主税	池長主税三省か。	5	Ⅱ下
学徴	学んで得たわずかばかりの才能。	5	Ⅱ下
御宗意一件	三業惑乱か。	5	Ⅱ下
善知識	正教を導き、解脱をさせる人。ここでは歴代の宗主。	5	Ⅱ下
朝昏之御給仕	朝晩に行われる仏へのお世話。朝夕の勤行。	10	Ⅰ上
善知識様	ここでは当門主広如を指す。	10	Ⅰ下
仏祖御給仕	仏陀および宗祖親鸞の教えを伝える布教伝道のこと。	10	Ⅰ下
無間地獄	語源としては、八熱地獄の第八で、三宝を誹謗し五逆を造る者が堕ちるとされる。	10	Ⅰ下
監事	文政十年（一八二七）に設置され、学林の講釈・会読の検証等を職責とした。	10	Ⅰ下
左司馬	大喜多左司馬。儒者。	10	Ⅰ下
覚巖	文久二年（一八六二）勸学。	10	Ⅱ上
年預	年預勸学。夏間（夏末～翌夏）の学林を統括した最高職。『史報』二号補注⑤参照。	10	Ⅱ上
僧朗	越後正念寺住。文政十一年（一八一四）司教、天保二年（一八三一）勸学。	10	Ⅱ上
宝雲	筑前国嘉麻郡上臼井村長源寺。天保十四年（一八四三）司教、同十五年員外勸学。	10	Ⅱ下
常音	紀伊真教寺住。弘化三年（一八四六）司教。	10	Ⅱ下
新	新発意のこと。新たに仏門に入った者を指す。	10	Ⅲ上
回耀	紀伊国和歌山真光寺住。	11	Ⅰ上
朱書張紙	「講堂之図」中、御用掛の上役・下役の位置を示す部分は張紙に朱書されている。	11	Ⅰ上
天朗	石見国後地村光善寺二男。	11	Ⅰ上
冥加	本山への寄付金。	11	Ⅰ下
義諦	越前国今立郡水間大谷大日院法泉寺。	11	Ⅱ上
令玄	越中国新川郡水橋照蓮寺。	11	Ⅱ上
興隆	越後国頸城郡河原村正念寺隠居。当年安居の代講を勤めた。	11	Ⅱ上
栖城	若狭国三方郡奥道村妙寿寺。	11	Ⅱ上
僧明	当年安居の監事を勤めた。	11	Ⅲ上

学林諸記頭注一覧	内容	『龍谷大学史報』掲載	
了教	摂津国島下郡岸部西教寺住。当年安居の附講を勤めた。	11	Ⅲ上
誓應	石見国那賀郡後地村光善寺住。	12	I上
左源太	学林御用掛上役進藤左源太。	12	I上
秋講	夏間の講義のひとつ。明和三年再興。	12	I上
印持	越中国新川郡中島村勝善寺住。嘉永二年勧学。	12	I上
塞淵	肥前国藤津郡浜町光厳寺住。嘉永元年司教、明治十七年勧学追贈。	12	I上
好厳	摂津国東成郡天王寺村超願寺住。	12	I上
寛寧	のち肥後国山鹿郡新町大光寺住。元治二年勧学。	12	I上
勝縁房	月珠。豊前国下毛郡今津村浄光寺住。嘉永二年勧学。	12	I下
鉦始	手斧初（ちょうなはじめ）。大工が家の建築にとりかかった初めの日におこなう儀式。	12	I下
惣会所	講堂。嘉永六年に布教道場となり、元治元年禁門の変の類火で焼失。	12	Ⅱ上
疋	儀礼用の金の単位。千疋は二両二分に相当。	12	Ⅱ上
加嶋や久右衛門	『史報』四号補注⑤参照。	12	Ⅱ上
恵麟	越後国頸城郡姫川原村正念寺新。天保十二年勧学。	12	Ⅱ上
知蔵	学林の蔵書管理の役。	12	Ⅱ下
厳麗	信濃国水内郡飯山城下真宗寺住。	12	Ⅱ下
了明	摂津国の人。藤満。	12	Ⅱ下
山中一学	本山家臣。	12	Ⅱ下
新隸	その年初めて学林に参入した者。	12	Ⅲ上
知事	安居中の記録役。藤満の者が二人ずつ順番に勤めた。	12	Ⅲ上
承襲	次年安居の知事就任予定者。事務を滞りなく引き継ぐため置かれた、知事の「見習」が転じた呼称。	12	Ⅲ上
廓忍	播磨国加古郡荒井村明覚寺。文政七年に初の勧学となる。当年安居の代講を勤めた。	12	Ⅲ上
改革	前年十二月に石田小右衛門（敬起）による財政改革が満期を迎えている（『史報』四号補注③、一〇号補注①参照）。	12	Ⅲ下
廓超	播磨国揖東郡谷村福正寺住。	12	Ⅲ下
大愍	当年安居の附講を勤めた。	12	Ⅲ下
讚門徒	三門徒。如道（如導、一二六一～一三四〇）が開創した越前国専修寺を拠点として教線をひろめた。現在の真宗山元派・誠照寺派・三門徒派。	12	Ⅳ上
證誠寺	越前国横越に道性（一四三九～一五二一）が創建。真宗山元派本山。	12	Ⅳ上
長御殿	本山の執務機関。	12	Ⅳ上
掛ヶ屋	金銭の融通や両替などに当たった御用商人。	12	Ⅳ上
常什	常住物。寺の共有物。	12	Ⅳ上

学林諸記頭注一覧	内容	『龍谷大学 史報』掲載	
曇龍	筑前国博多万行寺住。文政十一年勤学。	12	IV上
行照	美濃国厚見郡今泉村願誓寺住。天保十五年勤学。	12	IV上
文類聚鈔	浄土文類聚鈔。親鸞著、一卷。	12	IV下
正像末和讃	親鸞著、一卷。	12	IV下
洪蔵	学林御用掛下役岡本洪蔵。	12	IV下
成美	甲斐国山梨郡中萩原村法正寺。	12	IV下
藤上	藤満と上座の意か。掛席年数をあらわし、藤満は十六夏以上、上座は十五夏以下の者（『学林諸記録抜書』史料編三）。	13	I上
耆年	掛席年数が十夏以下の者。	13	I上
鬪取	くじ取り。くじを引いて事を決すること。	13	I下
義門	宗教などでの一つの立場。学派の類。	13	I下
上三祖	真宗七祖のうち龍樹・天親・曇鸞の三祖。	13	II上
西河以下	真宗七祖のうち四祖。「西河」は道綽のこと。「以下」は善導・源信・法然を指す。	13	II上
高祖	親鸞のこと。	13	II上
能所	能化と所化、すなわち学を授ける者と受ける者の意か。	13	II上
三註七釈	七祖聖教のことか。『史報』十二号補注⑦参照。	13	II上
万行寺	筑前国の触頭寺院。	13	II下
萊洲	尾張国名古屋橋町延広寺住。	13	III上
行恩	越中国新川郡高月村専称寺住。	13	III上
人馬継立	人や馬による宿継輸送。伝馬。	13	III上
密雲	筑前国志摩郡稻留村蓮照寺。	13	III上
現燈	筑前国上座郡若市村西宗寺。	13	III上
去ル卯	天保二年。	13	III上
先年	普照が附講を勤めたのは天保元年のこと（『監事記録』一、史料編三）。	13	III下
易行品	十住毘婆沙論（伝竜樹造の一七巻）の第九。真宗七祖聖教の一。	13	IV上
往生論註	浄土論註のこと。曇鸞著の二巻。真宗七祖聖教の一。	13	IV上
通惣	科目を限定しないこと。	13	IV上
俱舎論	阿毘達磨俱舎論。世親造、玄奘訳の三〇巻。	13	IV上
因明正理門	陳那著の一卷。玄奘または義浄の訳。	13	IV上
花嚴五教章	華嚴一乗教義分齊章。法蔵著の四巻または三巻。なおこの三題は都西への出題。	13	IV下
都西	肥後国益城郡小川村光顕寺住。嘉永五年勤学。	13	IV下
慧仲	肥後国八代郡植柳村正心寺。	13	IV下
論題	宗義を論ずるときに立てる題目。	14	I上
奉書	奉書紙。楮を原料とする高級紙。	14	I上
半切	全紙を横に半切したもの。	14	I上
長左衛門	学林御用掛丹羽長左衛門。	14	I上
普照	播磨国赤穂郡赤穂真光寺。	14	I上
藤満	安居掛席年数が十六夏以上の者。	14	I下

学林諸記頭注一覧	内容	『龍谷大学 史報』掲載	
了玄	肥後国下益郡森山村真覚寺。	14	I 下
二教論	空海著『弁顕密二教論』	14	I 下
上座	安居掛席年数が十五夏以下の者。	14	I 下
小経	浄土三部経中の阿弥陀経。	14	II 上
十卷書	真言宗の重要典籍七種十巻の総称。	14	II 上
如法	法義に背かないこと。	14	II 上
去辰	天保三年。	14	II 上
四教儀集註	高麗の諦観の著である『天台四教儀』を、元の蒙潤が注釈したもの。	14	II 上
十不二門指要鈔	唐の湛然の著である『十不二門』を、知礼が注釈したもの。	14	II 上
略文類	親鸞著『浄土文類聚鈔』。	14	II 下
所対	答者の意か。	14	II 下
顕密二教論	空海著『弁顕密二教論』。	14	II 下
先年	『監事記録』に天保五年附講を勤めた「江州寂定」の名がみえる。	14	III 下
若叡	超然（若英）と同一人物か。近江神崎郡福堂村覚成寺。	14	III 下
疏尺	注疏を加え、くわしく解釈すること。	14	III 下
炤善寺	本願寺寺内にあった寺。	14	III 下
陞進	学階がのぼること。	14	IV 上
上次	上席の意。	14	IV 下
上首	一座の上位。	14	IV 下
砥礪	学問などを修養すること。	14	IV 下
切磋	学問などに勉め励むこと。	14	IV 下
安楽集	唐の道綽の著。二巻。真宗所依の七祖聖典の一。	14	V 上
念仏為本	往生するには念仏の一行が根本であるということ。	15	I 上
因明論	『因明入正理論』のこと。玄奘の訳、一巻。	15	I 上
十住毘婆沙論	龍樹著『十地経』の注釈書、鳩摩羅什著。	15	I 上
所役	役目としていること。	15	I 下
疎謬	おろそかになること。	15	II 上
両寺	炤善寺・興元寺を指す。	15	II 上
背馳	反対になること。	15	II 上
許多	多数。	15	II 下
晨夕	朝と夕。	15	II 下
巖浄	摂津国吹田片山浄念寺住。	15	III 上
綿屋伊助	掛屋。西本願寺境内に拠点を置いていた。	15	III 下
訶提	曇龍門人、安芸国賀茂郡川尻村光明寺住。	15	IV 上
淹留	長い間滞在すること。	15	IV 下
聞生	のち肥後国上益城郡六嘉村仏誓寺住。	15	V 上
浄薫	伊勢国三重郡八王子寺村西光寺住。	15	V 上
隆恵	近江国甲賀郡柑子袋村光林寺住。	16	I 上
雪峯	豊後国大野郡宮尾村了因寺住。	16	I 上

学林諸記頭注一覧	内容	『龍谷大学 史報』掲載	
対面所	門主が門末の者と公的に対面する場所を言う。鴻之間を指す。	16	I 上
格別之凶作	『史報』十五号補注②参照。	16	I 上
関東御代替り	十一代将軍徳川家斉から十二代将軍徳川家慶への代替わり。	16	I 下
虎之間	太鼓之間と波之間の北に位置する部屋。	16	I 下
愚禿抄	親鸞著、『二巻鈔』とも。	16	I 下
徳垂	越中国新川郡飯坂村誓光寺住。	16	II 上
玄雄	筑前国宗像郡下西郷村正蓮寺。	16	II 上
全象	肥前国須古新町正行寺。	16	II 上
聖浄二門	仏教を聖道門と浄土門の二種類に分類することを言う。	16	II 上
正信偈	正信念仏偈。親鸞著『教行信証』「行」巻末にある、「六十行百二十句」の偈。	16	II 上
起信論	大乘起信論。伝馬鳴作、真諦訳の一卷本と実叉難陀訳の二巻本の二種の漢訳。	16	II 上
二門偈	親鸞著『入出二門偈頌』、二巻。	16	II 上
観念法門	善導著。七部聖教の一。	16	II 下
摩訶止観	天台三大部の一。智顛述、灌頂筆録。二〇巻	16	II 下
大無量寿経	『仏説無量寿経』。浄土三部経の一。魏の康僧鎧訳。二巻。	16	IV 上
経論釈	仏典の分類。釈迦の説を経、経を解釈したものを論、経論の意を示したものを釈とする。	16	IV 下
崇仁	河内国鞍作善正寺住。	16	IV 下
観経散善義	善導著『観経疏』の一。七部聖教の一。	16	V 下
法華玄義	妙法蓮華経玄義。隋の智顛述、灌頂記。二〇巻または一〇巻。法華経の趣旨を妙法蓮華経の題名から解釈したもの。	17	I 上
四帖疏	観無量寿仏経疏のこと。唐の善導著。四巻。玄義分・序分義・定善義・散善義からなる。	17	I 上
天台止観	摩訶止観。智顛説、灌頂記。天台観門の一念三千・円頓止観の法を述べたもの。	17	I 上
法華玄義文句	法華玄義と法華文句。玄義は前述。文句は述記者同じ、二〇巻。両者あわせて一具となるもの。	17	I 下
帰三宝偈	善導著。観経玄義分巻頭の偈文。勸衆偈、又は十四行偈ともいう。	17	I 下
大学	一卷。『論語』『孟子』『中庸』と並ぶ、儒教の基礎的書物、四書の一つ。	17	I 下
義林章	大乘法苑義林章。唐の窺基著。七巻。法相宗の教義の中で、重要な問題二九項目の研究を論述したもの。	17	I 下
起信論義記	大乘起信論義記。唐の法蔵著。真諦訳の大乘起信論に対する注釈書。	17	I 下
博仁	了祐。天保元年、行照に師事。弘化元年に美濃国長慶寺の住職となる。	17	II 下

学林諸記頭注一覧	内容	『龍谷大学 史報』掲載	
大隅介	本願寺家臣、池永三省。大御仲居奉行、本願寺寺内町奉行を経て、長御殿役を務める。天保五年に従六位下大隅介に叙任。	17	Ⅲ上
克讓	大癡のことか。	17	Ⅲ上
本柳寺	兵庫県姫路市網干区新在家にあり。	17	Ⅳ上
機法一体	南無阿弥陀仏の名号において衆生の信心と仏の力が一体のものであることの意。	17	Ⅳ下
南鳳	豊前国宇佐郡宗林寺。	17	Ⅴ上
大行房	曇龍。	17	Ⅴ上
尸位素餐	才徳がないのにその位に居り、いたずらに禄を食むこと。	17	Ⅴ下
炤善寺	『史報』十四号頭注参照。堂達衆。	18	Ⅰ上
興元寺	『史報』二号頭注参照。堂達衆。	18	Ⅰ上
梵龍	『史報』十六号本文参照。伊勢国繩生村真光寺。	18	Ⅰ上
隆恵	『史報』十六号本文参照。近江国甲賀郡柑子袋村光林寺。	18	Ⅰ上
了慶	『史報』十六号本文参照。美濃国本巢郡別符村光泉寺。	18	Ⅰ下
雪峰	『史報』十六号本文参照。豊後国大野郡宮尾村了因寺。	18	Ⅰ下
月瀛	『史報』十六号本文参照。安芸国山県郡本地村浄楽寺。	18	Ⅱ上
帳切	家屋敷などの売買に際し、台帳の名義書替をすること。	18	Ⅱ下
沽券	財産売買に際し、確認のため売主から買主に与える証文。	18	Ⅱ下
驚覚	いましめさとらせること。	18	Ⅳ上
掛籍之輩	天保四年の五ヶ条の第四条（『三百五十年史』史料編三、五四頁）。	18	Ⅳ下
市之進	本願寺家臣、村上市之進か。	18	Ⅴ上
巧便	越中国婦負郡茗荷原村妙覚寺。	18	Ⅴ上
教興院	十三世良如の謚。	18	Ⅴ下
玄肅	豊前国築上郡光林寺。	18	Ⅴ下
普行	大坂浄光寺。	18	Ⅴ下
左内	本願寺家臣。	18	Ⅴ下
沽券	『史報』十八号本文、頭注参照。	19	Ⅰ上
無頼者	ならずもの。ごろつき。	19	Ⅰ下
町奉行左内	本願寺家臣、原左内。	19	Ⅱ上
胡乱	不誠実であること。	19	Ⅱ上
左兵衛尉	本願寺家臣、島田正辰。	19	Ⅲ下
頼母	本願寺家臣、富島武裕。	19	Ⅲ下
一学	本願寺家臣、山中一学。	19	Ⅳ上
長門守	佐橋佳富。天保六年より京都西町奉行。	19	Ⅴ下
司書	本願寺家臣、前田司書。	19	Ⅴ下
揚屋入	僧侶・医師などの未決囚を収容した雑居房に入牢させること。	20	Ⅰ上
御差留	留置すること。	20	Ⅱ下
栄耀	ぜいたくなこと。また、気まま勝手なこと。	20	Ⅱ下
源藤太	本願寺家臣、高田源藤太直治。	20	Ⅲ下

学林諸記頭注一覧	内容	『龍谷大学 史報』掲載	
大奥	門主・新門など本願寺の奥向。	20	Ⅳ上
浄眼	長門国下関光明寺住。勤学。僧叡門下。	20	Ⅳ下
一橋様	一橋徳川家六代当主徳川慶昌。徳川家慶五男。	20	Ⅴ下
御三十五日	五七日。小練忌。中陰法要のなかで、閻魔王の裁判日とされる。	20	Ⅴ下
閑寮	学寮に設けられた所化が講義以外で使用した建物か。	21	Ⅰ下
三十三過本作法	因明三十三過本作法。一説に興福寺喜多院の林懐の著。仏教論理学の論証のうち、生じやすい過失三三カ条について略説したもの。	21	Ⅰ下
蘭溪	肥前国高来郡諫早市中川床西林寺。	21	Ⅱ上
黙了	日向国那珂郡飲肥城下浄念寺。	21	Ⅱ上
宝山	近江国犬上郡彦根純正寺。	21	Ⅱ上
玄道	石見国那賀郡小笹村万泉寺住。	21	Ⅱ上
普聞	近江国大津泉福寺住。興隆・僧朗の二師に従う。	21	Ⅱ下
仏心印記	天台伝仏心印記。元の懐則の著。教観双修の天台性悪法門の優位を主張した書。	21	Ⅱ下
八教大意	天台八教大意。唐の灌頂の著というが、六祖湛然の弟子明曠の作か。中国天台の教観二門の概要を述べたもの。	21	Ⅱ下
一了	越中国砺波郡杉木新町真光寺住職。得業。	21	Ⅱ下
浄土論	往生論とも。無量寿経優波提舍願生偈。天親（世親）の造という。	21	Ⅱ下
中座	安居懸席夏数が七夏已下の者。	21	Ⅲ上
巧阿	河内国交野郡野村極楽寺。	21	Ⅲ上
入蔵	豊後国日田郡川原村正専寺次男。	21	Ⅲ上
藻林	出羽国村山郡天童村善行寺住。	21	Ⅲ上
薩音	摂津国島上郡東五百住村善照寺。	21	Ⅲ上
正定寺	本願寺寺内。堂達衆	21	Ⅳ上
杳旭	越中国下新川郡魚津町照顕寺住。勤学。僧鎧門人。	21	Ⅳ上
性海	和泉国堺万福寺住。勤学。堺空華の祖。	21	Ⅳ下
自謙	石見国邇摩郡湯里村瑞泉寺住。文政七年勤学。	21	Ⅳ下
僧鎧	安芸国広島中島新町善福寺第十四世住職。天保十一年年預勤学。	21	Ⅳ下
御歩	御目見以下の騎乗を許されない徒歩の最下級の武士。	22	Ⅰ下
町代	江戸時代、町年寄または名主を補佐した有給の町役人。	22	Ⅰ下
若党	江戸時代、武家で足軽よりも上位にあった小身の従者。	22	Ⅰ下
聞信一念	「聞其名号信心歡喜乃至一念」のこと。救済の単位たる仏願の正起本末をきいて、疑いなき信の一念をいう。	22	Ⅱ上
タスケ玉へ	阿弥陀仏の本願を疑いなく信じること。	22	Ⅱ下
一念帰命	初起の信心をいう。	22	Ⅱ下
堂達	本願寺において御堂での仏事に従事する僧のこと。	22	Ⅲ上
宣明	豊前国安雲村光林寺。藤満。	22	Ⅲ上
随恵	豊前国圓照寺。	22	Ⅲ上
龍暁	河内国浄円寺。藤満。	22	Ⅲ上
仁識	越中国新川郡野町村報恩寺。	22	Ⅲ上
了空	摂津国抗瀬村西光寺。藤満。	22	Ⅲ上
古明	豊後国天間村正円寺。藤満。天保八年附講、正信念仏偈。	22	Ⅲ上
本多筑前守	京都東町奉行、本多紀意。	22	Ⅲ下
松平出雲守	富山藩一〇代藩主。前田利保。	22	Ⅲ下
松平加賀守	加賀藩一二代藩主。前田斉泰。	22	Ⅲ下

学林諸記頭注一覧	内容	『龍谷大学 史報』掲載	
酒井雅楽頭	姫路藩五代藩主。酒井忠学。	22	Ⅲ下
黒田備前守	筑前福岡藩一〇代藩主。黒田齐清。	22	Ⅲ下
井伊掃部頭	彦根藩一四代藩主。井伊直亮。	22	Ⅲ下
平野権平	大和国交代寄合表御衆田原本九代領主。平野長発。	22	Ⅲ下
本多中務大輔	岡崎藩五代藩主。本多忠民。	22	Ⅲ下
松平和泉守	三河西尾藩三代藩主。松平乗寛。	22	Ⅳ上
植村伊賀守	大和高取藩一〇代藩主。植村家教。	22	Ⅳ上
青木熊治	旗本。青木熊治。	22	Ⅳ上
掛搭	諸国を行脚していた雲水が、修行のためにある寺院に滞在すること。ここでは、学林に懸籍することの意か。	22	Ⅳ下
善好	摂津国西川原村西光寺。のち藤満。	23	Ⅰ下
竟岸	のち下野国安養寺。	23	Ⅰ下
謙忍	のち阿波国圓徳寺住。	23	Ⅱ上
円悟	肥後国広福寺。	23	Ⅲ上
万亀鑑	学林に伝えられた、知事・看護の執務マニュアル。学林の年中行事の差配が主な内容。	23	Ⅳ上
黒野	黒野御坊のこと。	23	Ⅳ上
西教寺	了教カ。『史報』十一号頭注参照。	23	Ⅴ上
光林寺	玄肅カ。『史報』十八号頭注参照。	23	Ⅴ上
唯浄	石見国稲用村浄土寺住。	24	Ⅰ下
香茸	日本特産の広葉樹林下に群生するキノコ。美味で香りもよく精進料理などに用いられる。	24	Ⅱ上
鳶田左兵衛	不詳。	24	Ⅱ下
圓照寺	『史報』二十二号頭注参照。	24	Ⅱ下
西町奉行所	京都の町奉行のうち、西方の奉行所の奉行に対する称。	24	Ⅱ下
真野八郎兵衛	不詳。	24	Ⅱ下
伝七	不詳。	24	Ⅱ下
僧忍	豊後国大野郡宮尾村了園寺住。	24	Ⅲ下
雲岱	不詳。	24	Ⅳ上
月溪	江戸法照寺住。	24	Ⅳ上
慧門	『史報』二号頭注参照。恵門。	24	Ⅴ下
目云	大和瀧上寺。	25	Ⅰ上
覚明	伊勢明林寺。	25	Ⅰ上
芥舟	美濃国池田郡八幡村正円寺住。	25	Ⅲ下
与板町御坊所	現新潟県長岡市与板町。現在の新潟別院。	25	Ⅴ下